

改憲手続き法案・教育関連3法案など 重要法案めぐり緊迫

5月3日は憲法施行60年 全国で集会

今国会で改憲手続き法案を強行しようとする自民、公明の与党の暴走は許さないと、憲法施行60年の5月3日は全国で、集会やパレードが繰り広げられました。東京では、日比谷公会堂での「5・3憲法集会」に6000人、その後の銀座パレードには7000人が参加し、道行く人に「憲法9条を守れ」「憲法9条は世界の宝」「改憲手続き法は廃案に」とアピールしました。5月3日の各新聞の社説でも「平和主義を進化させよう 国連中心に国際協力拡大を」(毎日新聞)「憲法施行60年 歴史に刻まれる節目の年だ」(読売新聞)「9条、平和ブランドを捨て去る理由はない」(朝日新聞)という見出しで、憲法について取り上げています。

議員要請、傍聴、宣伝、署名、宣伝カーなど、運動を広げよう

7日からの国会では、今月中旬にも成立をねらう改憲手続き法案をはじめ、国の教育統制を強化する教育3法案など重要法案の審議が目白押しです。この間の審議の中で、改憲手続き法案では、最低投票率を設定しない問題や、公務員・教育者の運動制限の問題などが明らかになってきています。読売新聞の世論調査でも、「9条を改定するか」という問いに、2年前は、「しない」45.7%、「する」43.6%と拮抗していたのが、2007年の調査では「しない」55.8%、「する」35.7%と9条を改定しない方がよいと思う人が多くなっています。

5月2日の朝日新聞の世論調査でも、憲法9条が日本の平和に「役立ってきた」と評価する人が、78%を占めています。私たちの行動が世論を動かしています。今、できることを周りの人に呼びかけ大いに運動を広げましょう。

今後の予定

教育再生に関する特別委員会

5月 8日(火)午前9時から12時まで 参考人質疑 田中哲夫氏 植木とみ子氏 藤田英典氏
佐貫 浩氏

9日(水)地方公聴会(山形、福岡)

日本国憲法に関する調査特別委員会

5月 8日(火)午後1時から6時 参考人質疑

「国民投票運動の規制について」「両院のあり方及び国民投票の無効訴訟などについて」

5月8日(火)～11日(金)国会前座り込み行動 午前11時～午後3時

改憲手続き法案・教育改悪3法案反対中央行動

5月9日(水)午前11時～ 全教・教組共闘・子ども全国センター・全国ネット意思統一集会

その後、定例国会行動、座り込み、議員要請、傍聴行動など

全国の動きと最新の情報が分かるニュースを広げてください。また、いろいろな情報を知らせてください。

申し込み先 k_honda@zenkyo.org